

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 10 月 24 日現在

機関番号：24506

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25340145

研究課題名(和文) 環境資源の「協治」成立のための社会経済・制度的諸条件の検討

研究課題名(英文) A Study on Socio-economic and Institutional Conditions for the Collaborative Environmental Governance.

研究代表者

三俣 学 (Mitsumata, Gaku)

兵庫県立大学・経済学部・教授

研究者番号：10382251

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：国内外の事例研究を通じ、環境資源の協治に向けた条件の検討を行った。
利用者が限定されていない開放型のcommonsの場合には、利用者間あるいは土地所有者と利用者間でコンフリクトを回避する共同的な関係性が構築されていることが判明した。
他方、利用者が限定されている閉鎖型commonsであっても、対象資源の利用が経済的・技術的に難しい場合には、外部からの積極的「かかわりが」が重要な役割を果たすことが分かった。

研究成果の概要(英文)：This research tries to demonstrate socio-economic and institutional conditions for collaborative governance of natural resources through several research sites. In case of the 'open commons' which can define strict membership, I clarify that open commons do not mean 'no rule' but many stakeholders play an important role in the avoidance of the degradation of natural resources. As for 'closed commons' which defined as a commons equipped with strict membership, this research shows collaborative work by various stakeholders is also observed. Especially when local residents have difficulty in the utilization of the common resource for economical and technical reasons, outsider's commitment can be also played an important role.

研究分野：エコロジー経済学

キーワード：協治

1. 研究開始当初の背景

持続的な環境資源管理制度の構築を検討を進めてきたコモンズ論においては、コミュニティのメンバーだけでなく、外部の様々な主体と連携や協働を通じた「協治」という概念に注目が集まっている。しかし、協治がどのような条件下で機能するのかという研究は、理論面・事例研究面とも不足している。

2. 研究の目的

本研究の目的は、(1)相対的に連続性や流動性の高い環境資源を扱う場合、(2)共同管理のインセンティブが減退し地域内の共同性が衰弱したコミュニティにおいて、協治の必要性や有効性がより高まると想定し、(1)については、英国のフットパス、北欧の万人権に服する山野や水辺、(2)については、学校林活動における森林ボランティア等の外部団体の活動、伝統的な財産区における新規住民定住化事業を事例とし、協治成立のための条件を導出することを目的とする。

3. 研究の方法

主たる研究の方法は、資源利用・管理をめぐる各ステークホルダー(政府、自治体、土地所有者、アソシエーション、ハイカー、NPO、地域住民)への聞き取り調査・参与観察・資料収集・考証作業を進める。加えて、開放型コモンズと呼ぶ海外の二事例については、自然にアクセスする人たちに対するアンケート調査を実施し、その実態把握を行うとともに、野外生活・資源利用に関する知識や作法がどのように習得されたものかを探った。

4. 研究成果

北欧の万人権研究・英国フットパス調査においては、ハイカー、ベリー摘みを楽しむ人々、犬の散歩や訓練に訪れる人、マラソンやマウンテンバイクを楽しむ人、オリエンテーリング、ゴルフなどスポーツを楽しむ人など、実に多くの人たちが同じ土地空間を共用している実態が明らかになった。それら利用者間や土地所有者と利用者間の間には、アクセスをめぐるコンフリクトが生じていることが分かった。しかし、そのような土地利用の重層的な利用を可能にするアクセス権について、行政の公的支援の重要性が確認できる一方、アソシエーションの果たす役割が重要であることが確認できた。たとえば、(A)コンフリクトの発生を事前に防ぐべくアクセス権について正しい理解を利用者に促す詳細なレポートを配布する取り組みを実施していることや、(B)全国に散在するアソシエーション会員が、たえずコンフリクトの火種となる事象(例えば、土地所有者による不当なフェンスの設置や認められていないバイクでのアクセスなど)に目を光らせており、その是正を地方政府等に訴えるなどの仕組みが重要な役割を果たしている。利用者への

対面聞き取り調査によって判明したことは、スウェーデンでは教育機関等により「万人権」を巡る啓蒙が行われていることに加え、家庭内で継承されるルートが規範の継承にきわめて重要であることである。公的に提供された規範だけでなく、慣習的な規範が果たす役割にも着目する必要性を確認できた。一方、2000年に歩く権利法によってアクセス権をコモンズ上にまで拡大した英国についても同様の対面聞き取り調査を実施したが、現時点で分析が終わっておらず、確たることを言える段階ではなく、残された課題である。

また国内調査では、神戸市内にある学校林活動の展開に着眼した。学校林は、日本林業の衰退と軌を一にしてその利用が先細りしている。神戸市にある学校林の場合、学校の校内か隣接地にあり、利用条件はよいものの、その日常の管理や教育的利用は容易ではない。とりわけ、管理面において学校関係者のみでの対応が難しい中、森林ボランティアが係る一定の役割を担っていることが確認できた。また、保護者や教員だけでなく、卒業生が設立したNPOが学校林活動にかかわることにより、学校林を使ったクラブ活動などが活発に行われるなどしており、時代に合わせ変容する共同・協働の在り方が模索されている。その際、協治の視点から重要と思われることは、内部者たる教職員、保護者の学校林活動への理解と労務提供の存在、学校と地域外支援者との間で両者のニーズを入念に確認していること、両者を結び付けるリーダー的な人物の存在、活用の主軸を担う教員の存在の重要性が確認できた。

他方、財産区財産を弾力的に地元事業のために運用する方向転換を図った豊田市では、同市下の稲武地区13財産区(伝統的コモンズ)において、1ターン者を積極的に誘致するため、財産区有林の一角に宅地を整備し、近隣から1ターン者を積極的に受け入れ始めている。そのような1ターン者が、複数地区内において、衰弱傾向にある地域活動(祭り・財産区有林への出役)の一端を担う役割を果たしている実態が確認できた。

以上、実態の解明に加え、協治成立に向けた条件の検討について、一部立ち上がった示唆を事例研究から得られた。しかしながら、スウェーデンや英国で実施した対面聞き取り型のアンケートをさらに分析することはもとより、この2か国を含め、さらなる他国との国際比較を通じた「協治実現の諸条件の検討」が必要である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計9件)

三俣学・齋藤暖生(2016)「愛知県豊田市稲武13財産区自治の軌跡と課題 条例制定による「自治」回復の諸問題」奥田裕規

編 (2016) 『田舎暮らしと豊かさ』日本
林業興業社. pp. 63-99.

三俣学 (2015) 「コモンズとしての森林：
学校林の歴史に宿るエコロジーの思想」宇
沢弘文・関良基編 『社会的共通資本として
の森』東京大学出版会，pp. 135-166.

三俣学 (2015) 「財産区制度の意義と課題：
コモンズ論からの一考察」『東日本入会・
山村研究会報』第7号、pp.4-16. [査読なし]

三俣学 (2014) 「伝統的な入会(いりあい)：
共用資源問題を解決するためのヒント/
Margaret A. McKean に対するコメント」『日
本森林学会』(日本森林学会 100 周年事業国
際シンポジウム，第 96 巻 (5) pp. 288-289.

[査読なし]

三俣学 (2014) 「多様に広がるコモンズの
世界」『里山国際シンポジウム：東アジア
からコモンズを考える』，龍谷大学里山研
究センター主催，pp. 8-11. 【招待論文】[査
読なし]

三俣学・籠橋一輝 (2013) 「(学会動向)
富士北麓で開催された第14回国際コモンズ
学会の記録」『財政と公共政策』第35巻(2)，
pp. 134-139.

三俣学 (2013) 「草創期のコモンズ論に底
流する思想 - その現代的意義と課題」『環
境思想・教育研究』Vol. 6, pp. 26-35. 【査
読あり】.

三俣学 (2013) 「生命線としての自然環境
を生活世界に引き戻す—多様に広がるコモ
ンズの世界」『森林環境:地域資源の活かし
方』朝日新聞出版，pp. 20-28. [査読なし]

Mitsumata, G., (2013) 'Complementary
Environmental Resource Policies in the
Public, Commons and Private Spheres:
An Analysis of External Impacts on the
commons', in M. Murota, T. and K.
Takeshita. (eds.) *Local Commons and
Democratic Environmental Governance*,
United Nation University Press, pp.
40-65. 【査読あり】

[学会発表] (計 10 件)

Mitsumata, G., (2015) "Comments on
'History of the Environment: Forestry
and Market-State' by Osamu Saito", The
3rd Global conference Association for
East Asian Environmental History
(AEAEH). October 25th, Kagawa
University. (As an invited discussant).

Mitsumata, G., (2015) "Possibilities and
Challenges of Collaborative
Environmental Governance in
Post-industrial Society", a paper
presented at 15th Biennial Conference of
IASC (International Association of the
Study of the Commons). Session T12
'Institutional misfits' organized by
McKean, M., and G. Mitsumata. On
June 26th, Shaw Conference Centre,
Alberta, Canada.

三俣学・齋藤暖生・嶋田大作 (2015) 「ス
ウェーデンにおける野外活動の展開と万
人権：その意義と課題」第 126 回、日本森
林学会、北海道大学。2015 年 3 月 26 日 ~
29 日。

齋藤暖生・三俣学・嶋田大作 (2015) 「資
源採取を伴うレクリエーション活動の行
動規範：スウェーデンにおけるアンケート
調査から」第 126 回日本森林学会、北海道
大学。2015 年 3 月 26 日 ~ 29 日。

齋藤暖生・三俣学・嶋田大作 (2014) 「北
欧における万人権をめぐる課題：スウェー
デンにおける議論のレビューを中心に」林
業経済学会秋季大会 宮崎県・宮崎大学
2014 年 11 月 7 日 ~ 9 日。

三俣学・齋藤暖生 (2013) 「広域地方行政
下における財産区運営の自律性の獲得：愛
知県豊田市を事例に」林業経済学会 2013
年度大会、高知県於：高知大学。2013 年
11 月 9 日 ~ 11 日。

三俣学 (2013)「英国のコモンランド政策
にみる環境ガバナンス：歩く権利を通じた
コモンズのオープン化に着眼して」環境経
済政策学会 2013 年度大会、兵庫県・於神
戸大学 2013 年 9 月 22 日。

Mitsumata, G. and M. McKean. (2013)
“Change and Convergence in Commons
Scholarship in Japan and Abroad”, a
paper presented at 14th Biennial
Conference of the International
Association for the Study of Commons
(IASC) in Kitafuji (Fujiyoshida, Japan).

Mitsumata, G. and N. Tamura. (2013)
“Fishery Cooperative Association;
Fishery Commons; Japan; Fishery Act;
Environmental Governance; Forest;
tree-planting; Fish-breeding Forest”, a
paper presented at 14th Biennial
Conference of the International
Association for the Study of Commons
(IASC) in Kitafuji (Fujiyoshida, Japan).

三俣学 (2013)「英国のコモンランド政策
にみる環境ガバナンス：歩く権利を通じた
コモンズのオープン化に着眼して」2013 年
度環境経済・政策学会、2013 年 9 月 13-14
日、兵庫県・神戸大学。

〔図書〕(計 1 件)

三俣学編 (2014)『エコロジーとコモンズ
環境ガバナンスと地域自立の思想』晃洋出
版, pp.276。

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況 (計 件)

名称：
発明者：

権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6 . 研究組織
(1)研究代表者
三俣 学 (Mitsumata Gaku)
兵庫県立大学・経済学部・教授
研究者番号：10382251

(2)研究分担者 ()

研究者番号：

(3)連携研究者 ()

研究者番号：